

機械器具（74）医薬品注入器
一般医療機器 輸液用連結管 70399000

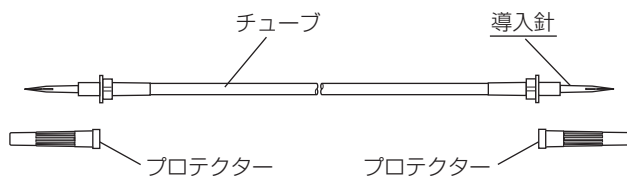
トップ連結管

再使用禁止

【禁忌・禁止】
・再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

※※ <構造図(代表図)>



・本品はポリ塩化ビニル（可塑剤：トリメリット酸トリス（2-エチルヘキシル））を使用している。

（材質）

チューブ	ポリ塩化ビニル
導入針	ポリカーボネート

【使用目的又は効果】

・本品は、輸液ボトル等を連結して連続輸液や大量輸液、または、輸液剤の調整等に用いるチューブである。

【使用方法等】

1. 包装側面の開封口より開封し、汚染に十分注意しながら連結管を取り出す。

※※ 2. プロテクターをまっすぐ引き外して、連結させる輸液ボトル等の穿刺部位へ導入針を穿刺する。

3. 必要に応じてエアークリップを用いる。

<使用方法等に関連する使用上の注意>

1) プロテクターを外す場合には、針先がプロテクターに接触しないように注意すること。[針先が変形して、切れ味が悪くなるおそれがある。]

2) プロテクターをかぶせる場合には、誤刺及びプロテクターからの針の飛び出しに注意して慎重に行うこと。[針刺し及び感染のおそれがある。]

※※ 3) 導入針の刺通部には直接手を触れないように注意すること。[針刺し及び感染のおそれがある。]

※※ 4) 導入針はゴム栓にゆっくり、まっすぐ刺通すること。また、同一箇所を繰り返し刺通しないこと。[チューブ内にゴム片が混入するおそれがある。]

※※ 5) 導入針はゴム栓に対して斜めに刺通したり、刺通中に横方向の力を加えないこと。[導入針に曲がりや破損が生じるおそれがある。]

【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

※ 1) 使用前、刺通部がしっかり刺通されていることを確認すること。また、使用中は本品の破損、刺通部の緩み及び液漏れ等について、定期的に確認すること。

※ <不具合・有害事象>

1) その他の不具合

汚染、包装の損傷、刺通不良、漏れ、外れ、亀裂、詰まり

2) その他の有害事象

感染

【保管方法及び有効期間等】

<保管の条件>

・水ぬれに注意して保管すること。高温又は湿度の高い場所や、直射日光の当たる場所には保管しないこと。

<有効期間>

・内箱の使用期限欄を参照のこと。[自己認証(自社データ)による。]

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社トップ（添付文書の請求先）

TEL 03-3882-3101

